

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年十月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年十月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人権利擁護支援センターななつぼし

三 代表者の氏名

藤井 浩之

四 主たる事務所の所在地

生駒郡三郷町勢野北五丁目六番一四号

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者や高齢者等に対し、自らの意思決定に基づき尊厳や生きがいを持つて安心して日常生活を送ることができるよう、関連機関や地域住民と連携をとりながら、その生活に対する相談事業や成年後見制度の利用を支援することにより、障がい者、高齢者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的とする。